

5 出産等に係る経済的負担の軽減

79億円

安心して出産できるようにするため、出産育児一時金を4万円引き上げること等により、妊産婦の経済的負担を軽減する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)を受けられるように、平成22年度までの間、地方財政措置されていない9回分について、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。
(790億円)

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。(651億円)

6 仕事と生活の調和の実現(再掲・43ページ参照) 291億円(183億円)

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1)健康で豊かな生活のための時間の確保 | 60億円 |
| (2)企業における総合的なメンタルヘルス対策の推進 | 14億円 |
| (3)多様な働き方・生き方の選択 | 117億円 |
| (4)仕事と家庭の両立支援 | 100億円 |

7 若者の自立の実現(再掲・36ページ参照)

553億円(313億円)

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1)「フリーター等正規雇用化プラン(仮称)」の推進 | 456億円 |
| (2)ニート等の若者の職業的自立支援の強化 | 22億円 |
| (3)内定取消し問題への対応 | 7.6億円 |